

平成22年度事業報告書

第1 事業の概況

平成22年度は、集金等受託事業の廃止に伴い災害見舞事業を単独で運営していくこととなったことから、災害見舞事業の基盤整備に全力を挙げて取り組みました。

一方、公益法人制度改革法の施行により、同法施行日（平成20年12月1日）から5年以内（平成25年11月末まで）に新法人に移行する必要があるため、平成21年6月の理事会、評議員会で議決された「将来構想に関する取組方針」に沿って検討を進めてきた結果、平成23年3月の理事会、評議員会において、一般財団法人に移行すると決議されました。

また、災害見舞事業についても「将来構想に関する取組方針」に沿って、少額短期保険業への転換を視野に入れた諸課題等についての検討を進めてきましたが、昨年11月19日に保険業法が改正（公布）され、旧主務官庁の認可を得て従来どおり事業を継続することができるとする「認可特定保険業」の制度が設けられたことから、これについての検討が急務となっています。

このような状況の中で、とりわけコンプライアンスの徹底が当協会の最重点課題との認識に立ちつつ、将来の方向性を念頭において一般公益事業及び災害見舞事業の運営を行ってきました。その概要は次のとおりです。

なお、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大規模のものとされており、東日本を中心に広範囲にわたり阪神大震災を上回る甚大な被害をもたらしました。この東日本大震災の実態の全容が把握できるまでには、相当の期間を要すると想定されますが、当協会としては、災害見舞金の贈呈に万全を期すこととしています。

1 一般公益事業

新法人への移行について検討しつつ、簡易保険加入者の会の使命遂行、簡易生命保険に関する調査研究及びラジオ体操・みんなの体操の普及に貢献するために、次の施策を行いました。

(1) 簡易保険加入者の会の事務処理

加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行し、トピックス記事等内容の充実を図りました。

(2) 簡易生命保険に関する調査・研究及び研究助成

近年、保険業界においても「ダイバーシティ（多様性の受容）」への関心が高まっていることから、「保険業界のダイバーシティ推進状況に関する調査研究」を部外専門機関に委託して実施しました。その成果については、ホームページに掲載することとしています。

また、簡易生命保険をはじめ生命保険全般に関する諸問題について調査・研究を行う学者・実務家等への助成を行っている(財)かんぽ財団に対し助成を実施しました。

(3) 簡易生命保険事業功労者の顕彰

今後の在り方について、引き続き検討していくこととしています。

(4) ラジオ体操・みんなの体操の普及推進

ラジオ体操・みんなの体操の一層の普及推進を図るため、以下の活動を行いました。

- ア ラジオ体操・みんなの体操の指導者を育成するため以下の施策を実施しました。
 - (ア) (社) 全国子ども会連合会と連携し、地方における子ども会指導者等に対してラジオ体操・みんなの体操指導者講習会を、全国3会場(千歳市、さいたま市、鴨川市)で実施しました。
 - (イ) 小学校教員を対象とした講習会(八潮市、墨田区)に講師を派遣しました。
 - (ウ) 全国ラジオ体操連盟(以下「全ラ連」という。)公認指導者資格認定試験は、横浜市(11月7日)、那覇市(11月14日)、伊予市(11月21日)において実施し、当協会も支援しました。今年度の認定者数は1級26名、2級31名、指導員316名でした。
- イ 市民の健康づくり等を指向する地方公共団体と連携して、ラジオ体操・みんなの体操講習会を6地域(高崎市、鶴ヶ島市、相模原市、横須賀市、千葉県御宿町、大分市)で実施しました。また、地域のラジオ体操普及活動を支援するため、ラジオ体操スタンプカード等の作成配布を行いました。
- ウ 高齢者の健康増進等に資するため、「高齢者福祉施設におけるみんなの体操実演会」を10施設(旭川市、釧路市、仙台市、八王子市、白山市、小松市、蒲郡市、御所市、大阪府忠岡町、広島市)において開催しました。
- エ ラジオ体操の効用を調査し今後の普及推進活動の一助とするため、「保健所・市町村保健センター受持ち地域におけるラジオ体操・みんなの体操の普及状況等調査研究」を実施しました。
- オ 全ラ連のラジオ体操普及推進活動に対して助成をしました。
- カ 全ラ連の事務局として、全ラ連の理事会・評議員会の開催(5月)、全ラ連のホームページのリニューアル(9月)、全ラ連機関紙の発行(10月)資格認定試験の実施(11月)、(株)かんぽ生命保険、NHK、全ラ連共催による1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭、夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会(5月~10月)及びラジオ体操優良団体等の表彰(7月~12月)の実施等の業務を行いました。

(5) 新たな公益目的事業の検討等

平成23年3月の理事会、評議員会で、一般財団法人に移行すると決議されたことから、今後移行認可申請の準備を進めていく中で、公益目的支出計画の策定と併せて公益目的事業のあり方も検討していくこととしています。

2 災害見舞事業

集金等受託事業の廃止に伴い、災害見舞事業（以下、「見舞事業」という。）は、今年度から単独で事業運営を行うこととなり、そのため営業拠点については、集金等受託事業の営業拠点でもあった従来の出張所等を統廃合し、全てを委託方式に切り替え、運営の効率化を図りました。

また、不祥事等の発生をなくすため、内部監査部門と連携し、職員、参与に対する研修の充実と代理店等に対する業務指導や監査・モニタリングの強化を図り、コンプライアンスの徹底に取り組みました。

一方、事業の将来構想については、協会本部職員全員で課題ごとに検討グループを編成し、新たな制度への移行に向けた詳細検討を進めてきました。

具体的な取組状況は、次のとおりです。

(1) 単独事業運営体制の構築

ア 営業拠点について、民間委託による代理店方式に切り替え、より自立的な運営を図るため、平成 21 年度 439 所あった拠点を、代理店 194 所と例外的に設置する事務局 16 所の 210 所に統合し運営しています。

イ 協会の地方組織については、事務の効率化と代理店業務の軽減化を図るため地方本部にお客さまサービス課を設置し、寄金者の証の発行事務等を集中的に処理することとしました。

また、営業力や商品知識力等の向上を図るため、全国に 47 人の支部長を配置し、代理店や参与に対しきめ細かい指導を行いました。

ウ 参与の営業力の強化を図るため、特別参与レベルアップ研修や全参与参加の営業戦略会議等を開催実施しました。

一方、全職員及び全代理店長並びに参与のうち指導員を委嘱している者全員対象に、知識の向上等を図るため、少額短期募集人資格取得の研修を実施し受験した結果、受験者 451 名全員が資格を取得することができました。

(2) 業務運営体制の強化、コンプライアンスの推進

ア 業務の適正な運営、不祥事案の発生防止に向け、協会本部及び地方本部の業務指導年間実施計画を策定の上、業務課長・見舞業務指導役等の会議・研修を年 4 回実施するとともに、業務取扱手順マニュアル（ビジュアル版）等を作成し、会議・研修を通じて代理店代表者及び参与への業務知識の向上、コンプライアンスの確実な浸透・定着を図りました。

イ 支払体制の充実に向け、火災等調査役をはじめ実地調査担当者及び審査者に対する研修を年 2 回実施するとともに、災害見舞実地調査マニュアルを作成し、実地調査能力及び審査能力の向上を図りました。

ウ お客さまからの声は制度の改善等サービスの向上に活かすとともに、「お客さまの声ニュース」を 1 2 回発行して苦情等の再発防止に活用しました。

エ 通達及び指導の浸透状況を把握するため、11 地方本部にモニタリングを実施しました。

(3) 経営目標達成に向けた取組み

ア 目標達成に向けた取組みとして、各種研修会や推進対策会議等を行い、参与の営業力向上、代理店長等指導部門のマネジメント力強化を図ってきました。

イ その結果、経営目標額 88 億円に対し、93 億 4,000 万円（推進率 106.1%）となっており、6 年振りに目標を達成しました。

一方、見舞金の贈呈については、当初見込額 25 億円に対し 20 億円に止まりました。

(4) 将来構想の具現に向けた取組み

事業の将来構想については、協会本部職員全員で課題ごとに検討グループを編成し、平成 21 年 6 月の「将来構想に関する取組方針」に沿いつつ、「少額短期保険業」への転換を視野に入れた諸課題等についての検討に続き、新たな制度のモデルや移行に向けた詳細検討も進めてきましたが、平成 22 年 11 月 19 日に改正保険業法が公布され、「認可特定保険業」という新たな選択肢が設けられました。

今後、少額短期保険業との比較等選択すべき方向性について速やかに検討し、平成 23 年度において移行方向について機関決定を得た上で、関係行政庁へ提出する申請書の作成や研修用各種マニュアルの作成等、保険業への移行に向けて取り組んでいくこととしています。

(5) 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生以降、長野県北部を震源とする地震、静岡県東部を震源とする地震、宮城県沖を震源とする地震、福島県浜通りを震源とする地震等々、またこれらの後の頻繁かつ大規模な余震など、相次ぐ地震は東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

当協会としても、いち早く災害対策本部を設置し、人的、物的被害の状況把握に努めるとともに、救済策及び支援策と並行して見舞金贈呈のための体制確保の検討等、災害応急対策を講じてきました。

3 月末時点での推計では、災害見舞加入者の被害件数を約 28,350 件（内訳は、東北管内 11,100 件、関東管内 15,000 件、東京管内 2,000 件、信越管内 50 件、東海管内 200 件）と見込んでおり、これら被災された方への見舞金の贈呈に万全を期すこととしています。

3 重要課題への取組み

(1) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底については、これまで協会の最重要課題として位置付け、コンプライアンス強化施策の実施とそのフォローアップ等に取り組んできたところですが、これまでも一定の改善は見られるものの重大事故等の根絶には至っておらず、協会におけるコンプライアンスの徹底はまだ十分なものとはいえません。

このような認識のもと、平成 22 年度において取り組んだ施策は、次のとおりです。

ア コンプライアンス推進体制の強化

(ア) コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会を18回開催（定例開催したほか重大事故等の事案の発生の都度臨時に開催）し、協会のコンプライアンス対応を審議・決定しました。

また、重大事故等が発生した場合に対応措置を一元的に検討・実施するために「不祥事案対応措置委員会」（委員長：見舞担当理事）を設け、22回開催して、事故等への緊急対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討、主務官庁への報告書の作成などを行いました。

(イ) 平成22年度コンプライアンス・プログラムの策定・実施

平成22年度におけるコンプライアンス・プログラムを策定し、各プログラムを計画的に実施するとともに、7月、12月、3月の時点でフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

(ウ) 平成22年度個人情報保護管理教育基本計画書の策定・実施

平成22年度の個人情報保護管理教育基本計画書及び実施計画書を策定し、年間カリキュラムに沿って、協会本部、地方本部及び代理店において実施し、個人情報保護管理の徹底を図りました。

(エ) 平成22年度コンプライアンス強化月間の設定と取組み

平成22年度におけるコンプライアンス強化月間を設定し、期間中次の施策を実施し、協会職員等のコンプライアンスの徹底を図りました。

①セミナー等の開催

- ・「民間損保におけるコンプライアンスの取組み」をテーマに、代理店長研修を実施し、民間における徹底したコンプライアンスの取組みを学びました。
- ・「今後におけるコンプライアンス上の課題」をテーマに、専門家（弁護士）による勉強会を実施し、専門家からみた協会の課題を学びました。

②eラーニングによるコンプライアンス研修を、協会本部、地方本部から支部長、代理店にまで拡大して開始し、コンプライアンスの徹底を図りました。

③全参与の自宅における個人情報の保管状況を写真により確認し、参与自宅における個人情報の保護管理を検証しました。

(オ) 地方本部における内部統制（内部管理態勢）についてモニタリングを行い、内部統制について検証するとともに、総合監査で不備を指摘された代理店における改善状況を検証し、指摘事項が全て改善されていることを確認しました。

イ 事故犯罪の防止と個人情報の保護・管理の強化

(ア) 個人情報の取得（出力）から廃棄処分に至る管理プロセスについて、総合監査及びモニタリングにおいて検証し、不備を改善しました。

(イ) 平成22年度個人情報保護管理教育実施計画を作成し、協会本部、地方本部及び代理店においてコンプライアンス教育・研修を計画的に実施し、その実施状況を確認し、教育・研修の充実に取組みました。また、協会WANを通じてeラーニングによるコンプライアンス研修を行い、コンプライアンスの徹底を図りました。

(ウ) 毎月、代理店において「コンプライアンス・防犯の日」を設定し、基本動作の徹底、防犯指導の徹底を図りました。

ウ プライバシーマーク（Pマーク）取得に向けた取組み

当会が個人情報取扱事業者であることから、JISQ15001:2006（個人情報保護マネジメントシステム要求事項）について、協会の整備状況の検証を行いました。Pマークの取得については、引き続き取り組んでいくこととしています。

エ コンプライアンス違反のリスクに関する調査の実施

見舞事業の寄金募集を中心にコンプライアンス違反のリスクに関する調査を部外専門機関（弁護士）に委託し実施しました。その調査結果については、今後のコンプライアンスの徹底に反映していきます。

（2）内部監査の充実

ア 事業部から独立した監査部が中心になり、事故犯罪の防止及びコンプライアンスの徹底、さらに、保険法及び保険業法の適用に伴う法令遵守等の観点から、全事業所を対象に、内部統制の確立に向けて監査を実施しました。

イ 全地方本部（11か所）に対して本部監査を実施し、指摘事項（148件）についてはすべて改善されました。

また、地方本部による代理店及び事務局に対する監査についても、代理店（194か所）及び事務局（16か所）すべてについて実施済みであり、指摘事項（997件）についてはすべて改善されました。

さらに、不祥事案の再発防止策の浸透状況の検証等を行うため、不祥事案を発生させた代理店を中心に、7代理店及び1地方本部に対して無通告による特別監査を実施し、再発防止策が図られていることを確認しました。

ウ 代理店及び事務局の自治監査については、年2回（上期、下期）実施することとしており、東日本大震災に伴う災害見舞金贈呈のための被災状況実地調査等のために事務が輻輳した10代理店及び2事務局の下期分を除き全てについて実施し、指摘事項（473件）については全て改善されました。

また、地方本部の自治監査については、年1回（3月）実施することとしており、10地方本部において実施しましたが、1地方本部及び本部については東日本大震災対応のため実施できませんでした。

（3）効率化の推進

ア 組織・要員配置の見直し

集金等受託事業の廃止により見舞事業が単独運営体制となったことから、従前の直営店である出張所を全廃し営業拠点はすべて代理店化しましたが、代理店等の統廃合を含めた営業拠点の配置の在り方及び新たに設けた支部長の配置の在り方については、その後の運営状況を踏まえ、見直しの必要性があれば平成23年度において見直すこととしています。

イ 経費の節減等

平成22年度における経費節減取組事項として77項目を決定し、「経費削減プロジェクト」を設けて、63項目（82%）について取り組みました。

主な取組事項は、次のとおりです。

- ① 協会WANによる申請・承認（旅費等）手続き及び通達等のペーパーレス化
- ② 通勤手当の見直し（毎月支給を6か月支給に改正）

- ③ 旅費の見直し（定額支給を実費支給に改正）
- ④ 通信費の節減（I P電話に切替）

第2 会議の開催

財団法人簡易保険加入者協会寄附行為第22条により、評議員会、理事会を次のとおり開催しました。

1 評議員会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第176回	H22.6.28 ゆうぼうと	○議案 第1号：平成21年度事業報告書（案） 第2号：平成21事業年度財務諸表（案） ○説明事項 ・平成21年度重大事故等発生状況 ・将来構想に関する取組状況等（保険業法改正の動向等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・ 26名中、18名出席（8名は書面表決により賛成）
第177回	H23.3.25 書面表決	○議案 第1号：平成23年度事業計画書（案） 第2号：平成23年度収支予算書（案） 第3号：一般財団法人に移行する件（案） ○説明事項 ・平成22年度事業運営状況 ・平成22年度重大事故等発生状況 ・保険業移行関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案は全員賛成で承認された。

2 理事会

開催回	開催年月日 開催場所	議 事	参 考
第1回	H22.6.28 ゆうぼうと	○議案 第1号：平成21年度事業報告書（案） 第2号：平成21事業年度財務諸表（案） ○説明事項 ・平成21年度重大事故等発生状況 ・将来構想に関する取組状況等（保険業法改正の動向等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案はいずれも全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・ 14名全員出席

<p>第2回</p>	<p>H22.10.25 東海大学校友会館</p>	<p>○議案 理事長の互選（案）</p> <p>○説明事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤役員経費内規（説明） ・将来構想に関する今後の進め方（説明） 	<ul style="list-style-type: none"> ・議案は全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・14名中、8名出席（6名は書面表決により賛成）
<p>第3回</p>	<p>H23.3.23 協会本部 会議室</p>	<p>○議案</p> <p>第1号：平成23年度事業計画書（案）</p> <p>第2号：平成23年度収支予算書（案）</p> <p>第3号：一般財団法人に移行する件（案）</p> <p>第4号：東北地方太平洋沖地震及び同地震後に発生した地震による損害に対するお見舞金額の決定について</p> <p>○説明事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度事業運営状況 ・平成22年度重大事故等発生状況 ・保険業移行関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・議案は全員賛成（書面表決を含む。）で承認された。 ・14名中、12名出席（2名は書面表決により賛成）